

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 男女共同参画の推進
-----	-------------

施策主管課	男女共同参画課	総合計画記載頁	165ページ
-------	---------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	25 市民の相互理解と共生のこころを育む	政策の達成目標 (基本施策目標)	家庭、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携のもとで、市民の誰もが思いやりのこころを持ち、差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。
------	-----------------------------	----------------	----------------------	---------------------	--

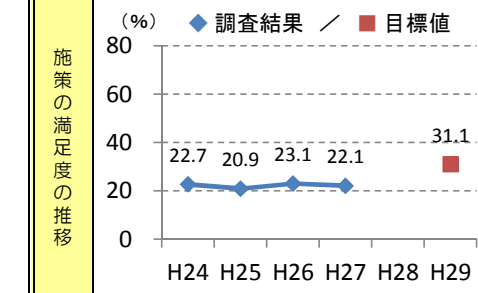
2 施策の取組状況

施策目標	男女が社会のさまざまな分野へ、ともに参画しています。
------	----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合(%)	単年度目標値	22.9	24.3	25.7	27.1	28.6			30.0	C	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	22.7%	20.9%	23.1%		22.1%
現状値			22.9	19.3	17.0	18.7														
目標値(H29)			100.0%	79.4%	66.1%	69.0%														
指標2	単年度目標値	実績値								③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	B									
		単年度の達成度																		
		現状値																		
指標3	単年度目標値	実績値							【参考】中核市等との水準比較	各種審議会に占める女性の割合(%)	中核市平均	26.9	27.6	28.5	29.4					
		単年度の達成度																		
		現状値																		
指標4	単年度目標値	実績値								中核市での本市の順位	22位/41位中	22位/41位中	25位/42位中	31位/43市中						
		単年度の達成度																		
		現状値																		
指標5	単年度目標値	実績値								中核市平均										
		単年度の達成度																		
		現状値																		
指標6	単年度目標値	実績値								中核市での本市の順位										
		単年度の達成度																		
		現状値																		

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※ 評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (±5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 政府において「2020年に指導的地位に占める女性の割合を30%にする」との目標を掲げており、平成28年4月に、自治体や大企業に女性採用比率や女性管理職比率などの数値目標の設定、公表を義務づける「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が全面施行された。 平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成27年10月に策定され、人口の自然動態に関する目標として「市民の結婚・出産・子育ての希望を実現する」を掲げ、「結婚につながる支援の拡充」や「働きながら子育てできる環境の実現」が施策として位置付けられた。 	市民満足度	市民団体等と連携した啓発事業などの取組の継続的な実施により、同水準で推移している。	総合評価	65点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「第3次男女共同参画行動計画」に基づき、市民協働の意識啓発事業による幅広い年齢層への啓発や、経済団体等との連携による企業に向けたワーク・ライフ・バランスの推進により、きらり大賞入賞事業者の拡大などの成果が得られ、更には、「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、栃木県や宇都宮大学との連携により、新たに企業管理職向け講演会を開催するなど、男女共同参画意識の醸成や様々な分野における男女共同参画の推進が図られたことから、「社会全体での男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合」は前年度より上昇したが、依然として低く推移している。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H27事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	市民啓発事業	★	市民の理解促進と家庭・学校・地域教育の推進	市民, 児童生徒, 教育関係者等	・市民啓発講座の開催 ・標語・4コマまんがコンクールの実施 ・教育参考資料の配布 ・情報誌の発行	計画どおり	792	H19		標語・4コマまんがコンクールについては、開始から17年が経過し、一定の成果を得られたことから廃止とする。また、教育参考資料「かがやき」については、初版から10年が経過し、LGBT(性的マイノリティ)など現在の社会情勢に適切に対応していない内容もあることから、関係課と連携し、内容の充実を図るなど、国の動向や社会情勢を踏まえながら、市民の興味・関心の高いテーマを取り入れ、幅広い世代に対応した効果的な啓発に努める。
2	ときめく未来へ参画会議交付金		男女共同参画を推進する団体の育成・支援	ときめく未来へ参画会議実行委員会	・研究・討論, 講演会などの事業に対し, 交付金を交付	計画どおり	506	H19		平成28年度は、「ときめく未来へ参画会議」が10回目を迎える節目の年であることから、これまでの成果を検証するとともに平成29年度以降の実施手法等について方針を決定する。
3	結婚活動支援事業	★	結婚観・家族観の意識醸成	・市内在住又は在勤在学の20歳以上の独身男女等 ・市内の大学等の学生	・結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーの実施 ・大学生等を対象としたライフプラン形成支援セミナーの実施	計画どおり	2,506	H23		自己啓発セミナーについては、結婚を希望する独身男女を対象に、課題やニーズを踏まえて内容及び開催回数を充実させて実施する。また、結婚に対する意識の希薄化への対応に向け、これから社会に出る学生を対象としたライフデザイン形成支援セミナーの開催回数を拡充し、早い時期からの結婚観・家族観の醸成を図る。
4	少子化対策強化事業(家族観や結婚観の醸成等)(再掲)	★	若者や子育て家庭等に対する家族観・結婚観の醸成	若者や子育て家庭等	家族観・結婚観の醸成	計画どおり	3,135	H26		より早い時期から結婚や子どもを持つことに対して身近な自分自身のこととして考えることが出来るよう、若者や子育て家庭に対して、結婚や子育てについて考える機会を提供するなど、家族観や結婚観を醸成するための継続的な意識啓発を実施する。
5	宇都宮市女性団体連絡協議会補助金		男女共同参画を推進する団体の育成・支援	宇都宮市女性団体連絡協議会	・男女共同参画推進事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	437	S62		市民向けの研修会・啓発等を実施しており、施策目標の達成に向けて貢献している。しかし、当該協議会の団体数が減少傾向にあることに加え、会員の高齢化も進んでいることから、加盟団体の増加を図り、活動の活性化を目指すとともに、他団体との連携等による事業の実施手法についても検討していく。
6	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議補助金		男女共同参画を推進する団体の育成・支援	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議	・男女共同参画推進事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	401	H9		市民向けの研修会・啓発等を実施しており、施策目標の達成に向けて貢献している。しかし、当該団体の会員数が減少傾向にあることに加え、会員の高齢化も進んでいることから、今後、幅広い年代の会員数の増加を図り、活動の活性化を目指すとともに、他団体との連携等による事業の実施手法について、引き続き、検討していく。
7	女性リーダー育成派遣事業市負担金	★	男女共同参画の形成にあたる女性リーダーの養成	地域において積極的に社会活動を行っており、心身ともに健康で、研修終了後、研修の成果を生かし、地域活動を積極的にに行い、指導的立場を果たすことができる満30歳以上65歳以下の女性	栃木県主催の次世代人材づくり(女性)事業に参加する女性を募集・選考し、県に推薦するとともに、県と共同で人材育成を図るための事業費負担	計画どおり	50	H23		栃木県が主催する女性リーダー育成派遣事業が廃止となったため、本事業は終了となる。平成28年度からは、「とちぎウーマン応援塾」へ派遣し、女性のリーダー育成に努める。
8	ワーク・ライフ・バランス推進事業	○★	仕事と生活の調和を図るための職場・家庭の環境づくりの促進	市民, 事業者等	・企業向けガイドブックの配布 ・企業向けセミナーの実施 ・意見交換会の実施 ・事業者表彰の実施 ・経済団体との連携による啓発 ・市民向け啓発事業	計画どおり	1,351	H19		企業、勤労者双方へのワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について理解促進を図るため効果的な周知啓発が必要であることから、特に、経済団体との連携を強化するとともに、引き続き、関係課等との連携を図り、ガイドブックの配布や企業等に積極的に出向くなど、効果的な手法を用いて企業等への周知啓発を行う。また、誰もが働きやすい職場環境づくりや女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定等を支援するため、中小企業へのワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣事業を新たに実施するとともに、管理職や一般社員など役職等に応じた講座を実施する。市民に対しては、男女ともに仕事と家庭の両立を実現し、女性の活躍を推進するため、女性の再就職や起業に対する支援、男性の家庭参画促進に関する事業を実施する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆意思決定の場における男女共同参画を推進するため、女性の登用に向けた情報発信や啓発事業に取り組むとともに、そのような場で活躍できる人材の発掘・育成に取り組む必要がある。 ◆ワーク・ライフ・バランスの推進については、企業、勤労者双方へのワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について理解促進を図るため効果的な周知啓発を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりや「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく事業主行動計画の策定等の企業の取組を支援する必要がある。 ◆市民との協働による男女共同参画推進のため市民団体と連携協力して事業に取り組んでいるが、加盟団体や会員が減少傾向にあることに加え、会員の高齢化も進んでいることから、新たな人材を掘り起こし、幅広い年代の会員数の増加を図るなど、団体活動を活性化させる必要がある。 	<p>方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈施策全般〉 ◆市民団体等との連携による啓発事業の実施のほか、市民生活のあらゆる場面における啓発を進め、男女共同参画意識の推進を図る。 〈主要事業〉 ◆「ワーク・ライフ・バランスの促進」については、経済団体等との連携を強化するとともに、引き続き、関係課等との連携を図りながらガイドブックの配布や企業等に積極的に出向くなど、企業への周知啓発を行う。また、中小企業へのワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣事業を新たに実施するとともに、管理職や一般社員など役職等に応じた講座を実施し、誰もが働きやすい職場環境づくりや女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定等を支援する。市民に対しては、女性の再就職等に対する支援や男性の家庭参画の促進など、効果的に周知啓発活動を実施し、社会全体の意識醸成を図っていく。 〈その他個別事業〉 ◆「女性リーダー育成派遣事業市負担金」については、女性リーダー育成派遣事業が廃止となったため、本事業は終了となるが、平成28年度からは、「とちぎウーマン応援塾」へ派遣し、女性の人材育成に努める。 ◆「結婚活動支援事業」については、結婚を希望する独身男女を対象とした自己啓発セミナーについて、課題やニーズを踏まえて内容及び開催回数を充実させて実施する。また、結婚に対する意識の希薄化への対応に向け、これから社会に出る学生を対象としたライフデザイン形成支援セミナーの開催回数を拡充して実施し、早い時期からの結婚観・家族観の意識醸成を図る。